



広報

たかはた

2016
平成 28 年

3

NO.977

【高島町ホームページ】<http://www.town.takahata.yamagata.jp>
【高島町 Facebook】<https://www.facebook.com/town.takahata>

今年も綺麗に咲きました
冬を彩る、冬咲きぼたん

人口と世帯数

2月1日現在

人口 24,262 人

男 11,793 人

女 12,469 人

世帯数 7,519 世帯

Topic

- 高島中学校の見学会を開催します
- たかはた未来創生 総合戦略
- 消防活動状況をお知らせします
- 町職員給与等のあらまし





平成28年4月開校

高島中学校開校準備通信

▶問合せ先／町教育委員会教育総務課

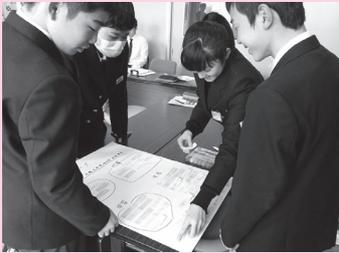
高島中学校開校準備係 ☎(52) 4 4 7 4

高島中生徒会のリーダーとしての活躍を期待します！

自主的な活動精神と創造的思考に満ちた高島中学校のリーダーを育成することをねらいとして、生徒会リーダー研修会が行われています。

各中学校から3名ずつ集まった代表の生徒は、高島中学校の生徒会が理想とする姿について意見を発表し合い、基本方針や重点、スローガンの作成に取り組んでいます。研修会は1月から3月にかけて4回行われます。いずれも土日に開催され、参加する生徒や指導する先生の熱意に支えられた活動です。

この研修会を通して、約680名の生徒の代表としての資質を高めてほしいと思います。そして、4月に動き出す新しい生徒会を力強く引っ張っていってくれることを期待します。



▲リーダーとして集まった生徒たちが、理想とする高島中学校生徒会を創るために頑張っています

進む引っ越し作業

2月5日に引っ越し作業を行いました。今回はパソコン室の机と椅子を中心に運びました。今回も技術員会の全面的な協力をいただき、順調に進めることができました。



残そう母校の歴史

中学校の思い出を 探しています



町内の中学校が統合され、新しい「高島中学校」の誕生にともなって、これまでの四つの中学校は閉校されます。郷土資料館では、旧中学校に関する企画展で展示する資料を探しています。

企画展ではみなさまからお寄せいただいた情報をもとに、資料をお借りして展示します。また、資料館にご寄贈、ご寄託いただける資料も併せて募集いたします。

町民のみなさまのご協力をお願いいたします。

○探している資料

- ・ 中学校での行事を写した写真や記念写真
- ・ 制服、体操服、教科書、通学カバン、自転車通学証など学校生活でお使いになったもの
- ・ 筆箱、下敷き、ノートなどの学用品
- ・ 通知表、学級だより、PTAだよりなど学校からの連絡、通知物
- ・ ユニフォーム、部誌、試合や練習

『高畠中学校の見学会を開催します』



4月開校の高畠中学校校舎および体育館、並びにグラウンドなど一連の施設が完成し、子どもたちを待つだけとなりました。教室や体育館等、快適でぬくもりのある学習環境を、ぜひ多くの町民のみなさまにご覧いただけるようご案内いたします。

○見学会日時

- ・ 3月12日(土)および13日(日)
- 両日とも10時～正午、13時～15時まで

○来場者の方へ

- ・ 事前に参加申込み等の必要はありません。
- ・ 内履をご持参ください。
- ・ 天候に応じて、防寒着等を着用してください。
- ・ 駐車場は校舎西側および防災拠点施設の駐車場を使用してください。
- ・ 校舎西側から入場してください。

○工事経過等の説明を行います

- ・ 時間／1日2回 20分程度
- 1回目：10時15分から
- 2回目：13時15分から
- ・ 場所／校舎1階の多目的ホールにて

▶問合せ先／町教育総務課

☎(52) 3 5 2 9



▲案内図



▼情報のお寄せ先・問合せ先／町社会教育課文化係
☎(52) 4 4 7 2

- ・ その他中学校に係るもの全般
- ・ 情報の写真など、部活動で使用したものや記録
- ・ 修学旅行、体育祭、文化祭のパンフレット、しおりなど、イベントの記録や写真
- ・ ボランティア、交流会など校外活動の記録や写真

国民年金の手続きはお済みですか？



国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方に加入することが義務付けられています。次のような場合には、届出が必要ですので、役場1階町民課にてお手続きください。

届出が必要なとき	手続きに必要なもの
20歳になったとき (厚生年金・共済組合に加入している方は手続不要です)	○国民年金被保険者資格取得届 ※1 ○印鑑 ○学生証または在学証明書(学生納付特例申請をする場合)
会社員や公務員が退職したとき ※2	○退職日のわかる書類(健康保険等資格喪失連絡票、離職票など) ○印鑑 ○年金手帳
配偶者が退職したとき、配偶者の扶養でなくなったとき ※2	○扶養からはずれた日がわかる書類 ○印鑑 ○年金手帳

※1 国民年金被保険者資格取得届は20歳の誕生日の前月に日本年金機構から住所地へ郵送されます。

※2 国民健康保険への加入と同時に手続きすることができます。

手続きを忘れると、将来年金が受けられなくなる場合がありますので、手続きは忘れないようにしましょう。

〈保険料額〉

第1号被保険者の保険料は定額制で月額16,260円です(平成28年度)。

また、より高い年金を将来受けたい方は、月額400円の付加保険料を希望により追加して納めることができます。

〈保険料の前納・口座振替〉

国民年金保険料を1年分や半年分をまとめて払ったり(前納)、指定口座からの引き落とし(口座振替)にすると、納め忘れることもなく、保険料の割引もあるのでお得です。

〈保険料の後納〉

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができます。老齢基礎年金を受給している方は利用できません。平成30年9月までの特例です。

制度について、詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

米沢年金事務所 ☎(22)4220

▶申請・問合せ先/町町民課住民年金係
☎(52)1345

国民年金の被保険者は3種類

▶第1号被保険者

農業や自営業者、無職、学生の方、会社などに勤めていても厚生年金に加入していない方。保険料は国から送付された納付書により金融機関などで納めていただきます。

▶第2号被保険者

厚生年金に加入している会社員や、共済年金に加入している公務員。加入の手続きや保険料の納付は会社などで行いますので、自分で行う必要はありません。

▶第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者。保険料は、配偶者の加入する厚生年金などの制度全体が負担しますので個別に納める必要はありませんが、配偶者の勤務先に届出をしないと第3号被保険者として扱われません。

～米沢年金事務所から～

年金相談の予約制を実施しています

待ち時間短縮のためご利用ください。相談希望日1ヶ月前から前日まで、電話または窓口で受け付けています。予約の際は、基礎年金番号、相談者氏名、電話番号、相談内容を確認させていただきます。

なお、代理の方が相談・手続きに来られる際は委任状が必要です。

▶予約・申込/米沢年金事務所

☎(22)4220(代表)

自動音声案内 9→5(職員対応)

たかはた未来創生

総 合 戦 略

▶問合せ先／町企画財政課企画調整係
☎(52) 1 1 1 2

昨年12月号でお知らせをしました「たかはた未来創生総合戦略」の具体的な内容についてご説明します。

「結る」(つながる)

人口減少がもたらす負の悪循環連鎖を悲観せず、わが町の「人」を核とし、わが町が保有する「モノ・コト ※」等の資源を町の内外問わず、広範囲に「つなげていく」こと、その「つながり」で生まれてくる新たな価値を創造し「まちづくり」を行います。※「モノ・コト」:「モノ」は有形物、「コト」は無形物・付加価値など

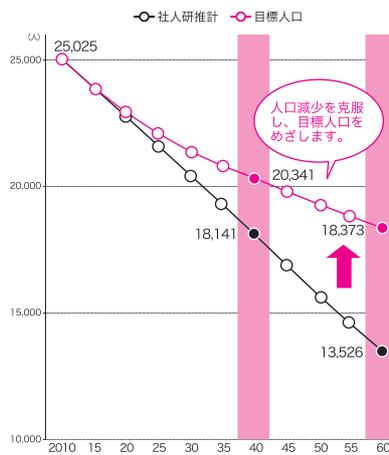
高島町の将来人口推計結果と目標人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計では平成52年(2040年)で18,141人、平成72年(2060年)で13,526人となっています。

本戦略における目標人口を

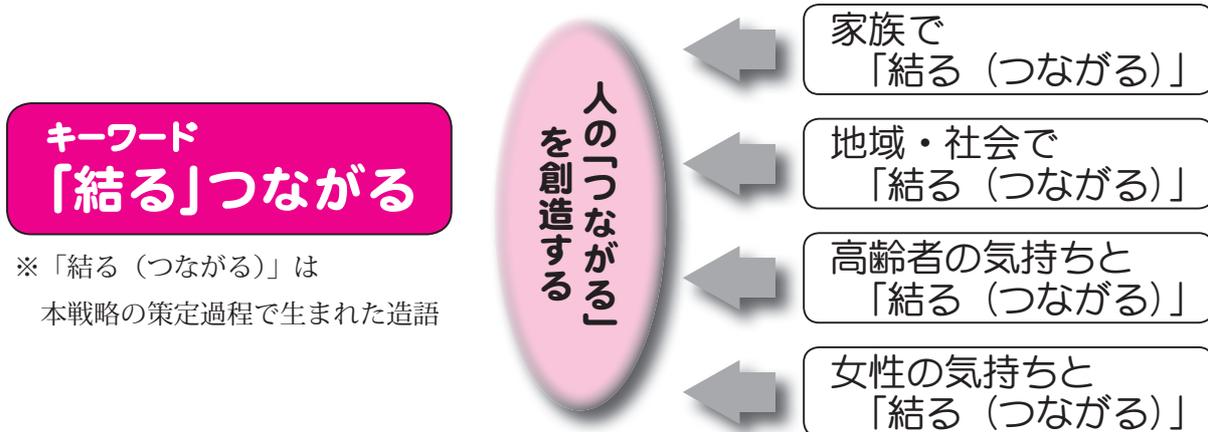
平成52年(2040年) . . . **20,000 人**
平成72年(2060年) . . . **18,000 人** とします

「計画期間を平成27年度～平成31年度(5カ年間)とし、
次のページの4つの基本目標を定めました」



出所：出生数は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯に関する調査」合計特殊出生率は「産院保健所資料」

施策の企画および実施にあたっての「重要な視点」



基本目標に設定した「成果指標」

成果指標	現状値(平成26年)	目標値(平成31年)
合計特殊出生率	1.55(直近3か年)	1.75
町内事業所従業員数	3,358人	3,500人
新規就農者数(年間)	6人	10人
町内観光者数(年間)	131万人	160万人
住民の地区事業への参加率	36.7%	60%
人口の社会増減 [町外からの転入者数] - [町外への転出者数]	△85人	△20人

基本
目標 3

未来につなぐ安全・安心な

「たかはた」らしい環境の実現

基本的方向

- 地域づくりを推進する組織や人材の支援・育成を推進するとともに、地域の「誇り」を醸成する高島町の自然や歴史、文化等について、さまざまな場面において再発見できる機会の創出を図ります。
- 人口減少における生活サービスの効率的な確保や地域活力の維持のため、それぞれの実情に応じた枠組みによる広域的な連携を推進します。
- 介護保険サービス、医療、福祉の連携、地域住民や事業者の協力を得ながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできる仕組みの実現をめざします。
- 地域における防災体制を強化し、気候変動に起因する自然災害に対応するため、危険箇所や被害想定への把握に努め、水害、雪害等の対策を講じていきます。

具体的施策・取組

- ◇地域の歴史や有形・無形の文化財を学ぶ機会を創出
- ◇地域の伝統文化を継承する取組みに対する支援
- ◇公民館、空き家等を活用し、地域住民が主体的になって取り組む活動の拠点づくりに対する支援

- ◇大学、NPO等との連携により、モデル的な地域づくりに対する支援
- ◇高齢者と若い世代との交流を促進し、地域への愛着や誇りを伝え、将来への橋渡しとなるような取組みに対する支援
- ◇首都圏や近隣県をターゲットとした観光地魅力創造事業および情報発信事業
- ◇東北中央自動車道の開通を見越した広域的な地域活性化事業
- ◇民間資金活用等による公共施設等の整備促進
- ◇既存公共施設等の有効活用と長寿命化の推進
- ◇町内の空き家情報を整理し、その利活用を図るための体制を整備
- ◇地域包括ケアシステムの構築、高齢者世帯への地域住民によるサポート体制の強化
- ◇元気な高齢者が活躍できる活動拠点、居場所づくりへの支援
- ◇地域における防災、応急救助、災害復旧等に関する情報・連絡等を地域住民に効果的に伝達できる体制の整備
- ◇要援護者の除雪支援や除排雪ボランティア体制の整備

基本
目標 4

「たかはた」への多彩な

ひとの流れをつくる応援

基本的方向

- 高島町の特色ある地域企業の魅力や優れた技術や農業の魅力などを効果的に発信し、地元就職、地元回帰に結びつけていくための支援体制を構築します。
- 地域の特色である農業体験等を活かした都市との交流事業を展開するとともに、廃校利用プロジェクトに関わる首都圏の経営者や研究者はじめ「外からの」人の流れを拡大するとともに、交流促進、その先の移住定住までのサポート体制を構築します。
- 都市圏から高島町へ企業等を移転、または勤務者の移住により、高島町に居ながら仕事ができるような環境を整備し、遠隔地勤務（サテライトオフィス、テレワーク）を促進します。

具体的施策・取組

- ◇輝き誇れる地域づくり支援事業の展開
- ◇魅力あふれる商店街づくり支援事業への取組支援

- ◇若者が主体的に企画実行するまちづくりへの取組みに対する支援
- ◇若者の地元就職に結びつく関係機関と連携した事業展開
- ◇県や関係機関と連携したUJIターン希望者への情報提供
- ◇地元就職へのインセンティブを図るため、県・他市町村・産業界と連携した奨学金返還制度の創設
- ◇農業体験プログラムの推進、都市部からの教育修学旅行などの受入を支援
- ◇旧時沢小学校利活用事業「熱中小学校プロジェクト」への支援〈再掲〉
- ◇移住交流事業を促進するため（仮称）移住交流センターを開設
- ◇地域おこし協力隊活用による都市との交流促進
- ◇廃校を利活用したサテライトオフィスを整備し、テレワークを推進
- ◇テレワーカーの移住に向けた支援体制の強化

基本 目標 1

「たかはた」の未来を担う若者応援

基本的方向

- 若い世代や子育て世代が、この町で暮らし続け、地域の担い手として活躍できるよう、安定した雇用を促進し、住宅施策などの充実を図ります。
- 結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策を関係機関と連携し、総合的に推進します。
- 子育て支援メニューの充実や子育てに係る負担軽減を図るとともに、教育環境の充実を図ります。
- 男女とも、子育てから介護まで、仕事との調和を図りながら両立できる環境を整備促進するなど、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

具体的施策・取組

- ◇町独自の取組みとしての若者定住支援事業の拡充・強化
- ◇三世代同居等の子育て世帯に対する住宅支援事業の創設
- ◇県・周辺自治体や企業等との連携により、結婚につながる出会いや交流の場づくりに対する支援（広域的な取組み）

- ◇住宅支援とタイアップした「(仮称)出会い・交流ハウス」の検討・実現
- ◇妊娠出産から子育てまでトータルにサポートする「子育て世代包括支援センター」を設置し、母子保健コーディネーターを配置
- ◇特定不妊治療助成事業の拡充
- ◇第3子以降の保育料軽減事業（全額助成）
- ◇土日保育や病後児保育の体制整備
- ◇幼小中連携した教育に対する支援
- ◇課題を抱える児童生徒への支援体制の充実
- ◇遊休公共施設等を活用した雨天・降雪時でも子どもが遊べる場の整備
- ◇第2次高畠町男女共同参画いきいきプランの実施
- ◇男女共同参画事業による啓発や企業や関係機関とタイアップした事業展開

基本 目標 2

「たかはた」の資源を活かした

産業・雇用の創出

基本的方向

- 起業・創業に対する包括的な支援を積極的に行い、新たな仕事や雇用を創出して地域経済の活性化を図ります。
- 遊休施設を利活用し、ICT産業の推進や最新技術を活用した新たな「しごと」の創出に結びつく取組みを積極的に支援します。また、農業分野への新たな担い手づくりを支援するため、農地集積や耕作放棄地の再生を図ります。
- 高畠町の特色や強みを活かした産業の活性化や付加価値の向上を図り、農業の成長産業化を推進するとともに、観光資源、観光サービスのさらなる磨き上げを行い、魅力ある地域産業の確立をめざします。
- 多様な知識経験を有する人材の都市圏からの還流を進めるとともに、地域の若者との交流を推進し、新たな「しごと」創出に結びつく取組みを推進します。

など

具体的施策・取組

- ◇「高畠町創業支援事業計画」に基づき、商工会、NPO等と連携した創業支援事業を実施
- ◇旧時沢小学校利活用プロジェクト「熱中小学校」で実施される最先端のICTをはじめ、3Dプリンター、レーザーカッターなどの最新技術を活用した事業を活かした新たな起業への支援
- ◇新規就農者・青年就農者に対する包括的な育成・支援に関する事業
- ◇有機農業の先駆的取組みを背景とする農業のブランド化を推進し、6次産業化への支援を強化
- ◇農業と町内食品加工業との連携に対する支援（町内産ぶどうのワインへの加工等）
- ◇新たなビジネスモデルを創出し、町内中小企業者や農業者の経営革新を支援
- ◇町内で製造業を営む中小企業者や他市町村から本町に工場等を移転新設しようとする者を対象に、新製品・新商品の開発に必要な設備投資や新たな雇用の創出につながる施設設備の導入を支援

消防活動状況をお知らせします

平成27年1月1日から平成27年12月31日までの当町に
おける消防活動状況を置賜広域行政事務組合消防本部より
報告がありましたのでお知らせいたします。

火災発生状況

高畠町の火災発生件数は12
件で、2市2町全体の件数58件
中の20.7%となっています。
火災の種類としては、その
他火災がもっとも多い8件で、
次いで林野火災3件、建物火災
1件の順となっています。
また、焼損棟数は1件であ
り、死傷者についてはありませ
んでした。

救急出動および搬送人員 状況

高畠町の救急出動件数は
939件で、2市2町全体の件
数6,031件中の15.4%と
なっています。
搬送人員数は、899人で
全体の搬送人員数5,770人
中の15.6%となっています。
また、出動件数の種別では、急
病がもっとも多い613件で、
次いで一般負傷132件、その
他95件の順となっています。

救助出動状況

救助出動件数は14件で、2
市2町全体の件数84件中の16.
7%となっています。出動件数
の種別では、交通事故がもっと
も多い8件で、次いで火災、機
械による事故、その他の事故が
それぞれ2件の順となっていま
す。

その他の災害出動状況

高畠町のもので災害出動件
数は36件で、2市2町全体の件
数3,444件中10.5%となつて
います。
怪煙偵察およびその他が
もっとも多い10件で、次いで危
険物漏洩9件の順となっていま
す。

119番受信内容状況

2市2町の119番受信につ
いては、救急受信がもっとも多
い5,127件で火災受信は58
件となっています。
※救急要請、救助要請等は、一
般加入電話等を利用するこ
とがありますので、実際の
出動件数とは異なっていま
す。

①火災発生状況

(単位/件)

	火災 件数	種別				焼損 棟数	程度				死者	負傷者
		建物	林野	車両	他		全焼	半焼	部分焼	ぼや		
高畠町	12	1	3	-	8	1	-	-	1	-	-	-
米沢市	24	12	4	3	5	20	7	2	5	6	3	5
南陽市	14	7	3	2	2	12	2	1	5	4	1	4
川西町	8	2	1	-	5	5	1	-	1	3	-	-
合計	58	22	11	5	20	38	10	3	12	13	4	9

②救急出動および搬送人員状況

上段/出動件数(件)
下段/搬送人員(人)

	急病	交通 事故	一般 負傷	労働 災害	加害	自損 行為	運動 競技	火災	水難	他	合計
	581	70	128	9	4	7	6	-	-	94	899
米沢市	2,107	257	436	25	9	40	12	23	1	245	3,155
	1,999	264	417	25	8	24	12	2	1	244	2,996
南陽市	835	91	220	9	2	12	5	-	-	143	1,317
	783	113	211	9	2	8	5	-	-	141	1,272
川西町	389	49	90	4	-	4	6	11	-	67	620
	373	62	84	4	-	2	7	4	-	67	603
合計	3,944	465	878	47	15	67	29	35	1	550	6,031
	3,736	509	840	47	14	41	30	6	1	546	5,770

▼問合せ先/置賜広域行政事務組合
高畠消防署
☎(52)1505

③救助出動状況

(単位/件)

	火災	交通事故	水難事故	機械による事故	建物等による事故	自然災害	その他の事故	合計
高畠町	2	8	-	2	-	-	2	14
米沢市	13	19	-	1	1	-	7	41
南陽市	8	8	-	-	-	-	3	19
川西町	2	5	-	1	-	-	2	10
合計	25	40	-	4	1	-	14	84

④その他の災害出動状況

(単位/件)

	危険物漏洩	風水害	雪害	誤報等	怪煙偵察	異臭	他	合計
高畠町	9	5	-	2	10	-	10	36
米沢市	61	54	1	6	20	2	62	206
南陽市	25	4	3	-	6	-	23	61
川西町	16	3	-	-	9	-	13	41
合計	111	66	4	8	45	2	108	344

⑤通信指令119番受信内容状況

(単位/件)

	火災	救急	救助	他災害	問合せ	いたずら	訓練	その他	テスト	合計
内訳	58	5,127	39	129	507	20	729	1,928	651	9,188

住宅用火災警報器を取り付けましょう



寝室と**階段**には

取り付けが義務付けられています！！
台所への設置もおすすめしています。

住宅火災から、大切な命、
財産を守りましょう！！

危険物取扱者免状・消防設備士免状の写真書換

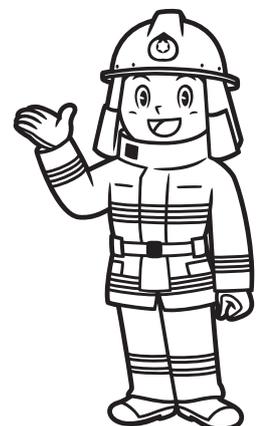
危険物取扱者免状・消防設備士免状は、新規交付、再交付または前回の写真書換えから10年が経過すると、写真書換えが必要です。これらの免状をお持ちの方は速やかに手続きを行ってください。

▶手続き方法/消防試験研究センター山形県支部および県内各消防本部備え付けの書換え申請書(消防試験研究センターホームページよりダウンロード可)により手続き願います。

▶提出先/(一財)消防試験研究センター山形県支部 ☎ 023(631)0761
〒 990-0025 山形市あこや町 3-15-40 田代ビル二階

▶申込申請書および問合せ先/置賜広域行政事務組合 高畠消防署予防係

☎(52)1505



あなたは

社会保険に加入できませんか？

国民健康保険は、会社の社会保険などに加入できない方が加入する制度です。

現在国民健康保険の方も、ご家族の社会保険などの扶養家族として加入できる場合がありますので、勤務先へご相談ください。

社会保険などに加入されずと、その方の国保資格喪失後の国民健康保険税は課税されなくなります。

【扶養家族として社会保険などに加入できる条件※】

- ① 社会保険などの加入者本人（以下、被保険者）の直系尊属、配偶者、子など、主として被保険者に生計を維持されている人
- ② 年間収入が130万円未満

「60歳以上の方または障がい者（障害厚生年金を受けられる程度）の場合180万円未満」であって、かつ、被保険者本人の年間収入の2分の1未満である人など

※加入する社会保険などによって条件が異なる場合がありますので、詳しくは社会保険に加入している勤務先の

会社または社会保険・健康保険組合等にお問い合わせください。

【手続きの方法】

○社会保険などの被扶養者となる手続きについては、勤務先の会社を通して行うこととなります。

○社会保険などに加入した場合、国民健康保険を抜ける手続きが必要となります。

- ① 国民健康保険証
 - ② 新しい保険証
 - ③ 年金手帳
 - ④ 印鑑（スタンプ印以外）
- をお持ちの上、町民課窓口までお越しください。
- ▼問合せ先／町民課医療給付係
☎(52)1327

社会保険の扶養家族に該当する方は健康保険の切り替えを

マイナンバー関係のお知らせ

▶問合せ先/町民課住民年金係 ☎(52)1345

【マイナンバーカード（個人番号カード）について】

顔写真付の「マイナンバーカード」を申請された方につきましては、カードが出来上がり次第、「交付通知書」をご本人宛に送付しています。必要書類をご確認の上、町民課までお越しください。

※カードの受け取りは原則ご本人になります。また、3月～4月は住所の異動等で窓口が大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

【通知カードについて】

「通知カード」は、11月中旬からお届けしていますが、まだ受け取っていない方については、ハガキでご連絡しております。通知カードは町民課で保管していますので、お早めにお受け取りくださるようお願いいたします。（本人確認書類をお持ちください）

【総務省からのお知らせ】

「通知カード」は、マイナンバーを本人にお知らせするものですので、運転免許証や保険証のように本人確認のために使用する書類ではありません。また、法で定められている内容以外でマイナンバーを収集することで法に抵触する可能性もあります。マイナンバーを提示する側も受ける側も取り扱いに十分気をつけてご対応をお願いします。

※「マイナンバーカード」は、マイナンバーを隠した状態で身分証明書としてお使いいただくことができます。

◇3月の土曜開院日は、「12日」と「26日」です。(午前中開院)

■■■平成27年度 公立高畠病院【糖尿病教室】を開催します！■■■

★どなたでも参加できます！

▶問合せ先/公立高畠病院栄養管理科 ☎(52)1500

日時	場所	内容	担当者
3月9日(水) 13時30分～14時30分	2階会議室	講話「認知症と糖尿病」 ～認知症と糖尿病が関係するってご存知でしたか？～	看護師
3月24日(木) 10時45分受付～正午	2階会議室	①閉講式 ②医師講話「糖尿病治療の最新情報」	山形大学 石井康大先生

年金生活者等支援臨時給付金のお知らせ

低所得の高齢者を支援するために「年金生活者等支援臨時給付金」が支給されます。
給付金の受領を希望される場合は必ず申請が必要です。次の方法により申請してください。

1. 支給対象者および支給額

<対象となる者>

平成27年度臨時福祉給付金支給対象者のうち、平成28年度中に満65歳以上になる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

<支給額>

・対象者一人につき 30,000円

2. 手続き方法

- ① 3月下旬に、**対象になると思われる方に対してのみ**申請書を郵送します。
- ② 申請書が届いたら、同封のチラシをお読みいただき、金融機関口座等を記入の上、対象者欄に押印をお願いいたします。
- ③ 下記の日程により申請の受付を行います。受付期日を確認いただき該当する会場にお越しください。
- ④ 受付日時および受付会場

申請期間： 3月28日(月)～7月1日(金)

地区名	期日	会場	時間
亀岡地区の方	4月21日(木)	亀岡地区公民館	9時から正午まで
和田地区の方	4月22日(金)	和田地区公民館	9時から15時まで
糠野目地区の方	4月25日(月)	生涯学習館	
高島地区の方	4月26日(火)	総合交流プラザ	
屋代地区の方	4月27日(水)	屋代地区公民館	
二井宿地区の方	4月28日(木)	二井宿地区公民館	9時から正午まで
上記の会場において になれない方	3月28日(月)～4月20日(水)	高島町役場 第5会議室	9時から16時まで
	5月2日(月)～7月1日(金)	町福祉課	8時30分から 17時まで

- ⑤ 受付会場へお持ちいただくもの

持ち物

- ① 申請書
- ② **対象となる方全員**の「本人確認書類」またはそのコピー
『例』運転免許証、住民基本台帳カード、保険証、パスポートなど本人を確認できる公的書類
※受付会場にお越しになる方の書類だけではなく、対象者全員の書類をお持ちください。
- ③ 口座振替をする通帳又はその通帳のコピー
※コピーの場合は、金融機関名、口座番号、口座名義人がわかるコピーを持参してください。
※なお、昨年度交付を受けた方で、前年度と同じ口座への振込をご希望の方は、不要です。
- ④ 印鑑
※会場にお越しいただく方の印鑑をご持参ください。

3. 給付金の口座振替予定期日

4月28日(金)までに申請手続きを済まされた方は、5月31日(火)予定です。
※その後については、申請日に応じて随時振込いたします。

▶ 給付金に関する問合せ先／町福祉課臨時給付金担当 ☎(52)3564

平成28年度も

荒廃した農地を再生する作業(または工事)に 助成金を交付します

春先に農地の再生作業を行おうと考えている
農業者、農業者組織および農業参入法人のみなさん、町農業委員会(町役場2階)にお気軽にご相談にきてください。

注意!!

手続きをせずに、農地の再生作業を行うと助成金の交付は受けられません。
再生作業を行うことができるのは、早くとも5月下旬頃になります。



(1)再生利用活動交付金

区 分		県 交 付 金	町 交 付 金	備 考
再生作業(障害物除去等)				
①	事業費が10a当り10万円を超える場合	50,000円	10,000円	10a当たり
②	事業費が10a当り10万円を超える場合で重機作業を伴うとき	補助率1/2以内	10,000円	10a当たり
③	事業費が10a当り3万円以上10万円以下の場合		1/2以内の額	10a当たり

※①に該当する再生作業で1ha以上の団地要件を満たすとき、県交付金に10,000円/10a上乘せられる場合があります。

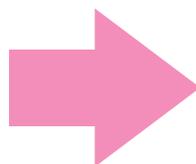
(2)交付要件

- 農振農用地区域内であること。
- 耕作放棄地調査による農地区分がされていること。
- 申請面積が10a以上であること。
- 再生作業行う年度から起算して5年以上耕作する見込みがあること。
- 賃貸借設定の場合、所有者から一定期間分(再生作業後5年)の負担金を徴収し、再生作業経費に充当することを了承していること。

※その他個別条件等もありますので、詳しくは事務局までお問い合わせください。



▲再生前の耕作放棄地



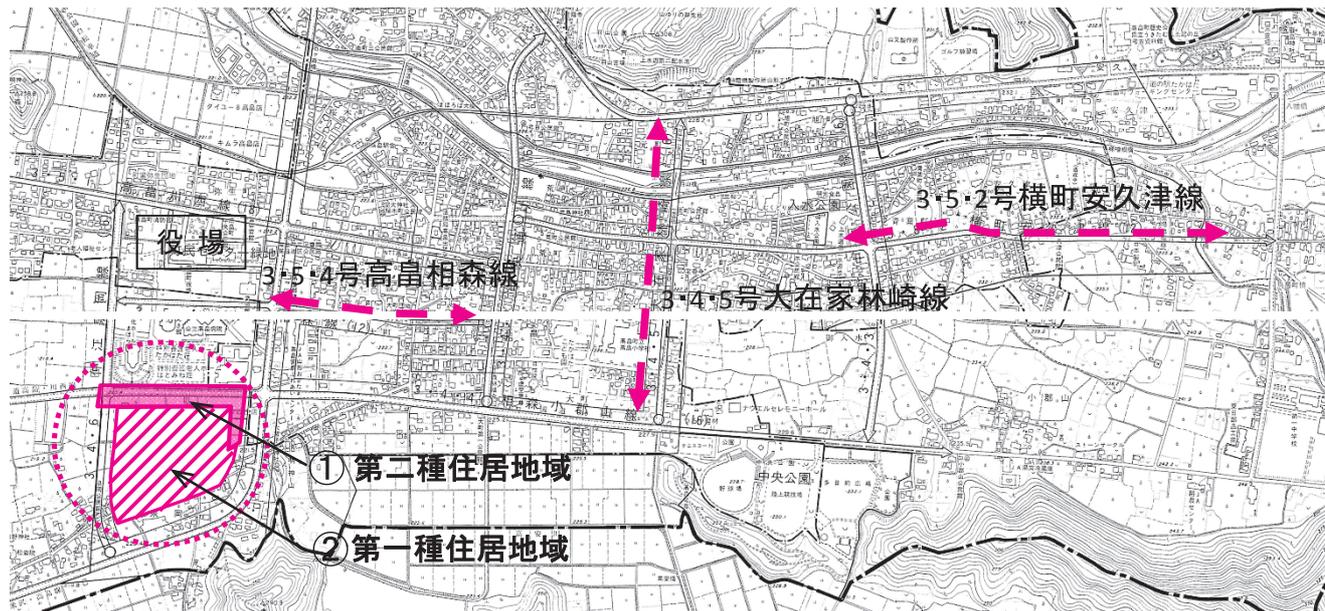
▲再生工事終了後

都市計画用途地域の変更並びに都市計画道路の変更（廃止）のお知らせ

町では、都市計画用途地域並びに都市計画道路について、近年の人口減少や少子高齢化の進行、社会経済情勢の変化と共に、まちづくりの方向性や道路の必要性に変化が生じてきたため、見直し作業を進めてきました。その結果、2月3日付けで下記の用途地域の

変更並びに3路線の都市計画道路の変更（廃止）をしましたのでお知らせします。

なお、都市計画道路が廃止されても、現道の整備がなくなるものではありません。



【都市計画用途地域の変更】

- ① 第一種住居地域および第一種中高層住居専用地域から第二種住居地域に変更（2.0ha）
- ② 第一種中高層住居専用地域から第一種住居地域に変更（7.2ha）

【都市計画道路の変更】

- 3・4・5号 大在家林崎線 ⇒ 廃止
- 3・5・2号 横町安久津線 ⇒ 一部を廃止
- 3・5・4号 高島相森線 ⇒ 一部を廃止

▶ 問合せ先／町建設課都市計画係 ☎(52) 1 1 1 4

入居者募集

岡町建設課建築住宅係

☎(52) 4 4 8 1

名称・所在地	戸数	構造等	家賃（月額）
町営住宅御入水団地B棟301号室（3階） 高島町大字安久津24番地	1戸 （3DK）	中層耐火4階建 74.1㎡ （平成5年度建設）	収入に応じて 20,600円～40,500円
特定公共賃貸住宅弥生団地A棟1号室 高島町大字高島513番地の6	1戸 （3DK）	木造2階建 70㎡ （平成8年度建設）	収入に応じて 50,000円～65,000円
特定公共賃貸住宅弥生団地A棟3号室 高島町大字高島513番地の6	1戸 （3DK）		

【入居資格】

町営住宅／①前年の収入月額が15万8千円以下（高齢者の方や身体に障がいのある方は、21万4千円以下）

②現在住宅に困っている方 ③申込者および同居者が暴力団員でないこと

特定公共賃貸住宅／①前年の収入月額が15万8千円以上48万7千円以下

②申込者および家族が暴力団員でないこと

【敷金】入居時家賃の3か月分に相当する額 【募集期間】3月2日(水)～10日(木) 【入居予定時期】4月中旬頃

【選考方法】申込者が公募戸数を上回った場合は、町営住宅入居者選考委員会に諮り決定します。特定公共賃貸住宅は抽選で決定します。

【申込】所定の申込書（建設課備付）に必要事項を記入し、平成27年分の源泉徴収票等を添えて申し込みください。

冬 咲きぼたんまつり



お れまか雪合戦

2月11日(木)、高島駅北側テニスコートを会場に町の若者団体「おれまか」による雪合戦イベントが開催されました。当日は4チーム約20人が参加し、激戦を繰り広げました。優勝は「高島町商工会青年部チーム」でした。おめでとうございます！



S nowでたかつき・はたつき
100体作っちゃいなよ！

2月7日(日)町の若者団体、『たかはた未来プロジェクト』が企画した今回のイベント。当日は参加者約40人で可愛い「たかつき・はたつき」の雪像を100体作りあげました。

地域おこし協力隊活動通信 vol.3



ふるはた まりこ
古畑 茉莉子 (24)
(埼玉県出身)

Q. 高島町の印象はですか？

A. ひとことで言うと「まぶしい」です！初めて高島に来たとき空が広く、太陽がさんさんと輝いている場所だなあと感じました。冬の晴れている日には太陽の光が白い雪に反射し運転をしていると目を開けることができないくらいです。景色だけでなく、高島にいる人も元気で活気があり、笑顔がまぶしく、キラキラとしている人たちがたくさんいると感じています。

Q. 今後の目標などお聞かせください？

A. よそ者目線というのはよそから来た人しかできません。いいなと思うことはもちろん、疑問に思うこと、些細なことにも違和感を覚えるようにしています。その感覚を大事にし、伝えていきたいです。
地域おこし協力隊は3年という期限があるため、町の人たちが主体となってできる地域に関わることの仕組みづくりや支援をしていきたいと思っています。その中でも私が今まで関わってきた文化や子どもに関わる分野で活動できればと思います。

厚意に感謝！



1月27日(木)、高島小学校の児童から高島町民生委員児童委員協議会にプルタブ約51kgを寄付いただきました。このプルタブは「車イスを贈る運動」に使わせていただきます。



文化財を守るために



1月24日(日)、安久津八幡神社境内を会場に防火訓練が実施されました。これは26日の『文化財防火デー』にあわせて行われたもので、参加した地元住民や消防関係者は文化財を守るために真剣に取り組んでいました。

何回跳べたかな

第31回高島町なわとび大会が、2月13日(土)町営体育館で開催されました。大会には小学生339人が参加し、30秒間を2回跳んで合計の数を競い合いました。



【各学年の優勝者】

○は総合の部優勝

	男子の部	女子の部
1年生	星 英 真 172回 高島小	島田 梅 196回 高島小
2年生	和田 真 澄 217回 糠野目小	東 條 真 央 212回 糠野目小
3年生	星 野 陵 斗 224回 高島小	千 葉 美 優 234回 糠野目小
4年生	安 達 廉 仁 247回 屋代小	小 玉 萌 美 250回 屋代小
5年生	○ 齋 藤 叶 多 281回 屋代小 大会タイ記録	御 田 愛 結 261回 屋代小 大会新記録
6年生	竹 田 聖 280回 屋代小	○ 長 沼 南 美 271回 糠野目小 大会新記録

文芸

短歌

黒田 敦 選

還暦に格言なぞり筆統べり

今年こそはと日の出に誓う

一本柳 正田清子
見舞う友子持つ娘の労りさ
姿見るたび目は潤む

旭町 川村祐一

吾は住む行き交う鬼に魅せられて
知と和あふれるひろすけの故郷に

高島 後藤瑩子

内男孫の選びし服のプレゼント
袖を通せばピタリとなじむ

高島 金子協子

年頭に師の卒寿おば喜びて

焦らず登る八十路の坂を

福沢 山村和子

朝なぎの光輝く由比ヶ浜

歴史は古き鎌倉の跡

柏木目 中村康子

生涯は蓬萊の日々縁なり

情の心の旅を想えど

安久津 高梨忠美

厳寒期風と飛び交う猛吹雪

除雪の音風に消されし

夏茂 小浅 昭

熟したる梢の柿に百舌数羽

あらそい合いて食味し去ぬる

相森 太田邦夫

服整理形見の服を目にすれば

亡母の年まで後十年か

亀岡 大槻京子

北山は白く化粧ひく冬至の湯

柚子の香のほのぼのと立つ

糠野目 中野 博

老いゆくはこういふ事か

立ち上がり「どっこいしよ」と

物にすがりつ

相森 太田京子

参拜後甘酒持ちて

「あつたまる」「これはうまいと」

体丸める

御入水 素 花

一年の計と思わば新しき

願い込めたり松島の洋上

高島 相田 承

書初めや松竹梅に宝船

多幸を祈り心新たに

深沼 佐藤 順

だんごの木さげて植えしひょう

たんつるして祝う無病息災

糠野目 有路シズヨ

親娘にてジムに通える幸せを

今日も噛みしめ雪降る街へ

福沢 佐藤津多

終戦後開墾終えし父と入る

ドラム缶風呂の湯の熱かりき

選者 詠

間違いを素直にとらえず反論の

繰り返し出でて世は造られて

行く

選者 詠

変わらぬもの

変わりゆくもの冬満月

一本柳 中手保子

初詣

一段毎の淑気かな

上和田 鏡たか子

吹雪中

水墨画なり母子猿

立春や

ゴミ出す足の軽やかに

飯森 皆川京子

陽の力

ジワジワ増して春立てり

一本柳 佐藤幸子

視野せまし

されどペン持ち春の詩

磨き合う

師と句の友や年新た

福沢 山中よし

眠る田に

ふんわりかける雪毛布

日は延びて

園児迎える母笑顔

福沢 山村和子

冬日和

続きしことの嬉しさや

深沼 佐藤 順

卒寿なる

智恵の文殊に初詣

糠野目 中野 博

初詣の

店を素通り人の波

上和田 佐藤律子

報恩の

敬師の春の出羽の里

安久津 高梨忠美

春の菜を

摘みし一汁句の味

夏茂 小浅 昭

一言の

添え書き欲しい賀状こそ

相森 太田邦夫

このごろは

日記空白老いたりて

一本柳 金子房子

枝先に

陽の宿りいて春立てり

選者 詠



▼作品の送り先は：〒992-0392 大字高島4306

町企画財政課「文芸欄」まで。

川柳、俳句、短歌部門は部門を明記のうえハガキ一枚に。

詩部門については便箋等に記入し、封書にてお送りください。

住所・氏名・電話番号を忘れずにお書きください。

なお、俳句は当季の作品を1人3句、川柳は1人2句までとします。

【次回×切り日】

俳句・短歌とも

平成28年3月31日(木)